

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「共に歩む」「介護は心」を共有し、自分たちの独自理念を作っている。日々の生活とを照らし合わせ、職員全員で話し合い実践につなげるよう努力している。	法人理念、施設総合目標については来訪者の目にもふれるよう玄関に掲示し、職員も共有と実践に努めている。毎朝の朝礼時には月間目標「毎月の具体的な支援目標」を唱和している。家族に対しては入居時に理念と施設総合目標について説明すると共に年度初めに歩歩清風の年間事業計画書をお渡ししている。職員の日頃の支援の中で気づいた言動等についてはその都度話し合い、理念に沿った支援に繋げるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の影響で人の集まる場所への外出制限はあるが、近隣の方より栗拾いのお誘いや野菜を頂く等交流している。小学生マラソン大会の沿道応援は恒例行事となっている。	法人として協力金を納め地域の人々と交流を深め一員として活動している。コロナ禍で地域行事も自粛状態が続いているが、収束後には文化祭等に利用者の作品を展示したり見学に行く予定である。区長はじめ近くの住民が季節の野菜の差し入れに立ち寄っていただいている。また、シニア大学の皆さんが「新蕎麦」の手打ち実演で来訪され楽しいひと時を過ごしている。現在は各種ボランティアの受け入れも自粛中であるがコロナ収束後には再開したいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「認知症サポーター養成講座」研修会等、ご希望があれば対応している。又、認知症介護でお悩みのご家族のご相談には随時対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響で対面での会議を中止し、基本情報として日々の活動やサービス状況を書面で報告している。頂戴した意見・アドバイスは真摯に受け止め、より良いサービスに向けて業務改善等に反映している。	家族代表、区長、区福祉委員会委員長、民生児童委員3名、町保健福祉課職員、ホーム関係者の出席で、利用者が寛いでいるホールで定期的に開催し、年2回行っている家族会にも参加していただいていたが、現在は新型コロナの影響を受け書面での開催としている。入居状況、職員状況、事故、感染症対策等の報告、避難訓練の状況、地域との連携、日常の行事・外出等の状況を書面に纏め委員に届け、電話等で意見・助言を頂きサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営・サービス状況は定期的に書面で報告している。日々変化する介護保険等の最新情報はメール配信にて常に共有している。又、地域ケア会議等へも出席し情報共有を図っている。	町保健福祉課とはコロナの感染対策を始め、様々な事柄について連携を取り運営の向上に役立てている。町役場で定期的に行われる地域ケア会議にも管理者が出席し他施設との交流や施設の困りごと、要望等について話し合っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、立ち会われる家族もいるが、ご本人の様子は主に職員が伝え対応している。	

グループホーム歩歩清風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束チェックや研修会を行い、全職員で意識を高め取り組んでいる。現行、防犯上玄関は施錠しているが、要望があれば開けるように努めている。中庭は常に解放しており自由に出入りは可能となっている。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は近くに幹線道路が走っていることもあり安全確保のため施錠されている。中庭への出入り口は開錠されており自由に出入りすることが出来る。外出傾向の強い利用者がいるが一緒に中庭を散歩したりタガゴミステーションにゴミ出しに出掛け対応している。転倒リスクのある利用者が数名おり、家族と相談の上人感センサーを使用している。年3回の虐待防止研修会と合わせ、職員は半年に1回身体拘束対応マニュアルで確認を行い、拘束に対する意識を高め取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員の「虐待防止チェックリスト」の集計から「不適切なケア」を発見し、早期に改善していくように努めている。職員間の認識の違いや言葉使いの観点から注意すべき職員はゼロではないため、反復学習を進めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修会で学ぶ機会はあるが全職員の参加は難しく、又職場への落とし込みには至っていない。ご家族間のトラブルで悩まれている相談者には専門の方を紹介するなどの支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明は時間をかけてしっかり行い、疑問点や不安なことが無いかお聞きしている。介護報酬・料金等改定があった場合は文書と口頭にて説明し、ご理解をいただくと共に同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のお便りにて近況報告とご意見を頂戴したい旨等発信している。ご利用者との日々の生活の中の何気ない会話から思いを汲み取り、ご家族には面会時等お声をかけをしたり、意見箱を設置するなど機会を設けている。頂戴したご意見等は全職員に周知し改善へと反映している。	意思表示の難しい利用者が数名いるが、日々の表情、問い掛けに対する反応より要望を受け止めるようにしている。家族との面会については10月初旬より再開し、ワクチン2回接種済み条件に事前予約を頂き玄関先で15分以内の面会を実施している。毎年6月、10月の季節の変わり目に家族会を行い、居室環境の見直し等をお願いしているが、コロナの影響を受け中止の状況が続いており来年度の再開を強く願っている。家族には毎月お便りをお出ししてひと月の様子を報告している。その他に季節便りとして施設全体の様子を載せた「歩歩だより」をお渡ししている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や日常において報告・相談がしやすい環境作りを努めている。物事の変更時は全職員と話し合う場を設け実施している。管理者との個人面談にて出された意見や思いは内容に適した対応をしている。	月1回職員会議を行い、各委員会、各係からの連絡や情報を共有し、毎月テーマを決め職員が資料を作成し研修、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。年2回目標に対する自己評価を行い、管理者による個人面談も行われ評価に合わせ様々な意見交換の場とし職員個々のモラルアップにも繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き方改革を推進し「ノー残業」「有給休暇取得」に向けた取り組みを行っている。資格取得に伴い給与にも反映されている。職員の現状、意見等を常に上長へ報告しているが、すぐに解決できない問題が多々ある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修は月1回全職員対象で計画されている。法人内外研修も多く、職員一人ひとりが学べる機会は充実している。又、受けた研修を現場に落とし込むサポートを強化しており、施設全体がスキルアップすることを目的としている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業者とは会議、勉強会等では相互意見交換交流には至っていない。法人外への会議、研修会等への参加にも理解があり、施設独自として機会があるごとに参加して、サービスの質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者の気持ちを一番に考え、その方の声や思いに耳を傾け寄り添っている。希望しない事は勧めない、又声にならない思いも察知し、ご本人が安心する関係・環境作りを常に行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の主たる訴えは何かを耳を傾け、どんな些細なことでも話していただけるよう丁寧な対応を心がけている。不安なことやご意見、ご意向をお聞きする中で良い関係を作るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテーク面接の際、現サービスと今後必要とされるサービスがあることを伝えている。自施設では提供できないサービスが必要に及んだ場合も他のサービス利用等の支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者お一人おひとりのペースで生活していただく中で今までの習慣を尊重している。ご自身でできる事はしていただき、できない事を一緒にする支援に努めている。又、何気ない日常会話からコミュニケーションを図ることで、時に話し合い笑い合える関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の近況を詳細に伝え意向をお聞きしながら、常にご協力を仰いでいる。但し、ご家族の思いやできる事の力量には個人差があり、職員では計り知れない部分には苦慮しているが、柔軟な対応を心がけ良い関係作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の生活歴を把握し意向に沿った支援に努めているが、コロナ禍の影響で密を避けないといけない現状にある。自宅付近へのドライブやZOOM面会・窓越し面会・お手紙・電話等で対応することで関係が途切れない支援に努めている。	近所の方、お孫さん等の来訪があり、お茶をお出しして寛いで頂いているが現在は新型コロナの影響を受け自粛状態が続いている。馴染みの美容院に出掛けていた方がいたが、現在は全利用者が2~3ヶ月に1回の訪問美容師の来訪で対応している。年末に向け職員の手助けの下、手造り年賀状を作成し家族に発送する予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の相性・性格等を把握し、ご利用者間が円滑に交流できるように介入している。又、レクリエーション・行事等を通じて良い関係性を築けるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設から積極的にご連絡することはしていない。サービスを終了したご家族がその後も近くに来たからと寄ってくださったり、近況報告やその後の相談をされる方もおり、必要に応じて支援に努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	機会あるごと、又は日々の会話の中からご本人の思いや希望を聞いている。聞き取りが困難な場合はその方の現状や表情等から思いや意向を汲み取り情報共有し、ご本人本位となるよう対応している。	日々の支援の中での問い掛けや表情から利用者一人ひとりの希望を受け止め、楽しく過ごしていただくように心掛けている。食べたい物、飲みたい物、何かをするしない等の意向は幾つかの提案をして選んでいただくようにしている。職員は利用者と話をする時間を大切にホールではソファの横に座り、夜間は居室にてお話を伺い、特記事項はケース記録と日報に纏め情報を共有し、利用者の意向に沿った支援に繋がっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前情報の情報不足はご本人との会話やご家族からも折に触れ伺いながら、お一人おひとりが「私らしく」過ごせるような個別サービスに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の変化は職員間で情報共有し記録に残している。ケアパレット導入で情報共有が更にしやすくなった。個々の生活リズムを尊重する支援を心がけているが、時に職員本位に進めてしまうことがある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員の気づきと職員間の情報交換は常に行っている。ご本人・家族・職員、時に主治医・連携看護師を交えて話し合い、介護計画の検討・見直しを繰り返して行い、現状に即した介護計画を作成している。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理や日々のアセスメントを行い、全職員にカンファレンスでの発信を行っている。カンファレンスで意見を出し合い3ヶ月毎に行われるモニタリングを受け6ヶ月毎のプラン作成を計画作成担当者としてのケアマネージャーが行っている。家族の希望は面会時に聞いている。状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、入居時には暫定のプランを作成し様子を見て本プランの作成に繋がっている。	

グループホーム歩歩清風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアパレット導入で詳細な記録による情報共有を実施している。常にどんなことで「笑顔」が見られたのかを大切に、ケアの実践及び見直しに活かしている。但し、記録入力に対して職員の個人差があり今後の課題である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が付き添えない時には、受診の付き添い及び通院介助支援をしている。又、入院されたご利用者が連携看護師の協力を得られれば帰設できる場合においては支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の影響でボランティア訪問を中止している。なるべく密を避ける生活を強いられている現状ではあるが、個別の意向を伺いながらご自宅付近のドライブや同法人隣接施設の夏祭りに参加する等支援の工夫をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の選択は希望をお聞きしている。ご家族対応受診の方の主治医には毎回情報提供書をお渡しする等、すべての主治医と連携を密に取っている。主治医変更希望があった場合には、双方の連絡役となり誠意をもって支援している。	入居時に医療機関についての希望を聞いており、基本的には家族の付き添いでの受診をお願いしている。現在は入居前からのかかりつけ医の1~2ヶ月に1回の受診対応の方が三分の一おり、他の殆どの利用者は連携する病院の往診で対応している。また、週1回併設特別養護老人ホームの看護師が来訪し、利用者の健康管理に当たっている。歯科については必要に応じて、かかりつけの歯科医の受診と往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の些細な変化や気づきを連携看護師に報告相談している。異常発生時は主治医の指示を受け、適切な受診及び治療となるよう早期に医療へ繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は即日詳細な情報提供書を渡している。常にご利用者の状態を把握し早期退院に向け、病院関係者と密に情報交換をしている。又、日々良い関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、最初の説明を行い、その後重度化・終末期を見極めるタイミングで、ご家族・主治医・看護師・介護職員等で話し合う機会を設けている。ご本人・ご家族のご意向を確認し、その時の自施設の現状を説明の上、ご本人・ご家族にとって最良な方法を支援している。	重度化、終末期に向けた指針があり、利用契約時に重要事項の説明として話をしている。食事や入浴が難しい状況となり終末期に到った時には排泄、食事、水分摂取などの経過観察表を作成し、家族、医師、看護師、ホームで話し合いの場を持ち、本人にとって何がベストかを話し合い、家族の意向も確認の上、医師の指示の下、終末期ケアの同意書を頂き看取り支援に取り組んでいる。合わせて利用者家族と医療機関との間でも終末期ケアの同意書を交わしている。現管理者に変わった5年間で6名の方の看取りを行い、昨年はコロナ禍の中、家族には居室で最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉も頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な勉強会と心肺蘇生法(CPR)、自動体外式除細動器(AED)の実践訓練をしている。マニュアルの整備に加え「緊急体制フロー図」を貼り、誰もが迅速な対応をできるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回以上施設内訓練を行い防災意識を高めている。消防署職員の方の指導を受け、全職員が自分の身に置き換えて実践できるように努めている。有事の際は同法人隣接大型施設や地域住民の方々と相互協力をする体制を築いている。	総合防災訓練を年2回行い、そのうちの1回は消防署参加の下実施している。6月には出火元を特定しての訓練を行い、水消火器を使っての消火訓練、防災会社の協力を得て非常ベルを実際に鳴らしての通報訓練、利用者全員火元より遠い所へ移動しての避難訓練を行った。年2回の総合防災訓練の第2回目として11月に夜間想定訓練を実施している。その他に、5月には法人一斉の伝達訓練と9月に大型地震を想定した訓練を行っている。また、7月にはAEDを用いての心肺蘇生訓練を行い、夜間想定避難訓練では職員が利用者に扮し夜勤職員の役割等を確認している。備蓄として「水」「お米」「味噌」「各種缶詰め」「果物の缶詰め」等、3日分が備えられている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を常に持ち基本は名字でお呼びしている。丁寧な言葉使いを大切にしているが完全とはいえない。職員間で注意しあい意識するようにしている。又、慎重な内容の話をする時は必ず居室で行うよう配慮している。	言葉遣いには特に気配りをし、利用者の尊厳を守り気持ち良く過ごしていただくように努め、方言も交えながら親しみを込め接するようにしている。また、人に聞かれたくないような話は居室でするようにしている。呼び掛けの仕方は希望を聞き「さん」付けでお呼びし、入室の際にはノックと声掛けを忘れないよう徹底している。更に、事ある毎に接遇の研修を行い意識を高めた支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の意向を伺い、自己決定していただけるような声かけを意識している。言葉では十分に表現できない方の場合、日頃よりの表情の変化や体の動きから注意深く読み取るように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活の施設において、一日の流れや生活リズムは大まかに決まっているが、その中でもお一人おひとりのペースで意向に沿った支援をしている。決して無理強いをしないように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者自ら身だしなみに意識していただけるようなお声かけを常に心がけている。日々、好みの服をご自分で選んでいただき、化粧水等もお一人おひとりの意向に沿って揃えている。意思表示が困難な方の場合でも、お聞きしながら目を見て読み取るように努めている。		

グループホーム歩歩清風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何が食べたいかを伺い、季節の食材を活かして3食手作りしている。ご利用者お一人おひとりのできる事を見極めて、メニュー考案・盛りつけ・食器拭き等一緒に行っている。お誕生日にはその方のお好きな物でのお祝い膳にするなど行事食を大切にしている。	殆どの利用者は自力で食事が出来る状況である。例年であれば職員と共に楽しい食事の時間を過ごしているが、現在はコロナの影響を受け共に食事が出来ない状況が続いている。献立は昼食に「肉」、夕食に「魚」を基本に、職員が近い日のメニューを確認の上、重複しないよう意識し調理をしている。利用者のお手伝いについては、献立作り、野菜の下処理、味付け等、自主性を重んじ希望することに参加していただいている。外食が難しい状況が続いているので、時折「お弁当」や「釜めし」を楽しんだり、秋には新蕎麦のキッチンカーを呼んで「手打ち蕎麦」も楽しんだという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひと月の体重の増減を基準に捉え、時には主治医に指示を仰ぎ、その方の現状に即した食形態(ミキサー食・トロミ食・キザミ食など)を提供している。栄養士は居ないが「食事・栄養・脱水予防等」学習会を行い、変化が生じた場合は食生活全体を総合的に見直し改善するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎朝・毎食後、お一人おひとりの状態に応じた口腔ケアをしている。歯ブラシ・舌ブラシ・口腔スポンジ等、必要時は個別に提供し、義歯を含めて洗浄消毒をしている。口腔内の状態によっては歯科医に繋げている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの尿量・習慣や表情・様子等を把握して声かけをしている。排せつ委員を中心に、排せつケア用品の調整やコストダウンを意識して、ご本人の負担軽減に向けて自立支援を行っている。	自立の方が三分の一弱、一部介助の方が三分の二弱、全介助の方が若干名という状況で、一人ひとりに合わせ支援している。食事等の前に声掛けを行うことと「そわそわ感」の様子を見て適時の声掛けを行い、自立支援に取り組んでいる。また、排便促進を図るべく朝は牛乳をお出ししている。食事時にはほうじ茶(薬内服を考慮)を飲み、午前・午後のおやつ時には緑茶、ヨーグルト等を摂り、1日1,200cc～1,500ccの水分摂取ができるよう工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人おひとりの排せつパターンを見極め、その方の状況に応じた支援をしている。乳製品・繊維質の食べ物の提供や水分量の調整、又は運動等の対応をしているが、ほとんどの方が排便調整薬を内服している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日・時間帯は施設側で決めてしまっているのが現状である。但し、無理強いをすることはせず希望されない場合は、時間帯や曜日を変えて勧めている。また、季節に応じて「ゆず湯」「かりん湯」や毎回違った好みの入浴剤を選んでいただき五感に触れる工夫をしている。	全利用者が何らかの介助が必要な状況である。基本的には週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方もいるが無理強いせず、職員を変えたり日を変えたりして入浴できるようにしている。6～7種類の入浴剤を使用し、「ゆず湯」「かりん湯」等も行い季節のお風呂を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調不調時は無理せず休んでいただいている。居室の環境(室温・湿度・寝具類)を整えることで、安らげる環境作りを心がけている。眠れない時は、お一人おひとりの状況を総合的に捉えて原因を探り、その方にとっての安らぎを見つける支援をしている。		

グループホーム歩歩清風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お一人おひとりの薬の内容書は個人ファイルで常に把握できるようになっており、変更時は「薬一覧表」及び体調について詳細に記録に残し情報共有しているが、薬の内容を理解できていない職員がおり事故に繋がらないよう常にダブルチェックをしている。又、飲み込み状態に合わせた薬の形状等医療側に相談するなど常に連携をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自信や意欲の向上に繋がる事を大切に、お一人おひとりの趣味、得意な事等を把握し、日常生活の中で発揮していただくように支援している。好みのおやつについては冷蔵庫に個別保管しており、食べたい時にお渡ししている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響で3密を避けた外出支援となっている現状である。毎日という訳にはいかないが、個々の意向に沿った外出支援を常に心がけている。ご本人とご家族の希望でお出かけをされている方はいるが、職員とご家族又は地域の方々と協力しての外出支援には至っていない。今後ご希望があれば積極的に支援していきたい。	外出時、杖使用で歩行の方が三分の一弱、歩行器使用の方が三分の一、車いす使用の方が三分の一強という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり中庭に出てお茶をしながら外気浴を楽しんでいる。また、9月には近くのブドウ園よりブドウを取り寄せ、ホーム内に「なんちゃってブドウ棚」を作り、ブドウ狩りで楽しいひと時を過ごしている。更に、コロナ禍が続いているが感染対策を取った上で少人数に分かれ、春から秋に向けドライブを兼ね車窓より季節の花を楽しんでいる。コロナが収束し普通に外出が楽しめることを待ち望んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室にての個人保管はトラブル回避の為お断りしているが、金庫にてお預かりしている方はおり、外出の際はご自分のお財布を持ち買い物をしてされている。個人で買い物時は職員が同行して買い物をしている。(コロナ禍の影響で現在は中止)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方には充電が切れないように心配りをし、ご家族からの電話はご本人につないでいる。又、手紙のやりとりができるようにも支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用生活空間は居心地よく過ごしていただくようにソファを置くなど環境を整えている。季節の花を飾り、落ち着けるような音楽を流すなど工夫している。	ホーム全体に掃除が行き届き清潔感が漂っている。玄関ホールの掲示板には顔写真入りで職員紹介がされている。ゆったりと広いスペースが確保され日当たりの良い共用部分には食事テーブルと大きなソファが置かれ寛ぎの空間が演出されている。中庭に出ると木目の広いベランダにベンチが用意され、自由に出入りして外の空気にふれることができる。	

グループホーム歩歩清風

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	2人掛け・3人掛けのソファ等、その時の状況に合わせて過ごしていただいている。気の合った方同士一緒に座ったり、お互いのお部屋に行き来をしているが、施設の設計上、台所・食堂・トイレなど全てが同じ空間にあるため居心地の良い空間になっているかは課題となる。更なる居場所作りの工夫は続けていきたい。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の使い慣れた家具や写真など、ご本人・ご家族の意向をふまえて置いている。半面、物があるが故に混乱や転倒のリスクの高まる方もいる。ご利用者が居心地よく過ごしていただけるように模索・工夫している。	大きなクローゼットと床暖房、エアコンが設置された居室は年間を通して快適な暮らしが出来るようになっていく。持ち込みは自由で、使い慣れた家具、ハンガーラック、衣装ケース、テレビ等でレイアウトされている。そのような中、利用者は家族の写真や職員から贈られた誕生日カードや敬老会のお祝いカードなどに囲まれ、自由な日々を過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線上にある危険物を取りのぞいて環境作りを行い、お一人おひとりの状態に応じたベッド配置や家具の置き場を考えている。視力が低下しても分かるような表記、カレンダー作成等、ご意向に沿った支援を工夫している。		